

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 佐藤芳雄君学位授与報告   |
| Sub Title        |   |
| Author           | 佐藤, 芳雄  |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会  |
| Publication year | 1976  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.8 (1976. 12) ,p.730(122)- 732(124)   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 学位授与報告  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19761201-0122">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19761201-0122</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学位授与報告

佐藤芳雄君学位授与報告

報告番号 甲第461号  
学位の種類 経済学博士  
授与の年月日 昭和51年3月31日  
学位論文題名 「寡占と中小企業競争の理論構造」

内容の要旨

「寡占と中小企業競争の理論構造」

佐藤 芳 雄

日本経済の高度成長過程における中小企業問題の研究は、主に「中小企業の近代化」「経済成長と中小企業」という課題をめぐって展開された。いま日本経済が重大な構造変化局面にたつとき、第一義的に解明すべきは、変化の原動力たる産業の支配セクター＝大企業の行動と、それによって規定される中小企業のビヘイビアの現段階的理論化である。すなわち「寡占体制と中小企業」という問題視点への転換がなされるべきである。

この研究は基本的に、現代寡占経済体制の一面として、非寡占＝中小企業の問題性を位置づけ、寡占体が支配と競争を通じて非寡占セクターをたえず分解させ、再編成し、しかも寡占体の成長・蓄積の有力な源泉として非寡占・中小企業を直接・間接に利用するという諸関係の解明のための、理論的フレーム・ワーク構築を志向したものである。

あらかじめ、市場諸類型と中小企業の関連、従来の中小企業「存立形態論」等を整理・再検討したあとで、寡占と中小企業競争の諸局面のうち、Ⅰ. 同一産業部門内の寡占と非寡占の関係、Ⅱ. 異種産業部門間における寡占と非寡占との関係に、考察を限定する。そして、この両局面の各細部局面について、産業組織論、寡占理論、中小企業論等々を総合しながら、一般的理論としての「寡占と中小企業競争の理論構造」を掘りさげ整理した。

この研究における「理論構造」は机上の理論をもとめていない。現実分析のなかで「理論」が検討され、再理論化がなされなければならない。

同一部門内の寡占と非寡占の関係が、がわ国の製粉業の分析によって明らかにされ、理論の深化がなされた。寡占核と競争的周辺形成過程、両者の競争と協調の局面、部分寡占プライスリーダーシップの実態、そして周辺が核との寡占的協調にまきこまれていくプロセスが明らかにされている。

つづいて異部門間の寡占と非寡占の關係の最重要な局面として「下請問題」をとりあげる。素材をアメリカの下請問題にとり、大企業の外注・購買管理の側面から接近し、「購入寡占」の具体的局面として下請問題を分析し、理論化している。

最後に、「寡占体制と中小企業」の問題をわが国の今日の現状についてみるべく、独占禁止政策・中小企業政策と中小企業問題のかかわりを整理し、今後のあり方を論じた。 以上

論文審査の要旨

(一) 本研究(論文)の一般的特徴

佐藤君の本研究は、中小企業問題に関する内外の豊富な実態分析・実証研究をふまえて、現代の寡占経済体制における当該問題を解明するための理論的フレーム・ワークを構築しようとした、まことに意欲的な労作である。

すなわち、従来のマルクス経済学の方法による経済構造分析としての中小企業論が、いわば硬直化した「独占支配・収奪論」となって理論的停滞に陥り、また近代経済学の寡占理論も、中小企業問題に代表される非寡占セクターの問題性十分に把握し得ていない、という研究の現状に鑑みて、佐藤君は、「産業組織論」の概念を、中小企業問題の分析に拡大援用することを試み、これによって、経済構造論的な独占・中小企業論の理論的停滞を打破すると同時に、寡占理論そのものをも、より豊富ならしめることを意図したものである。ここに、本研究の一大特徴がある。

(二) 問題意識と内容骨子

本研究では、佐藤君のライト・モチーフである「中小企業問題への競争論的アプローチ」の観点から、独占・寡占体の企業行動についてのダイナミックな、ファンクショナルな分析が重視される。そこで、経済構造論的な中小企業論における、いわゆる「独占の支配形態論」(裏返せば、中小企業の従属的な「存立形態論」)——ここでは、中小企業が、第一義的に、「被支配層」として設定される——が、展開されるに先立って、問題を担う中小企業を、それ自体としては、まず「競争

する」中小企業として把握し直し、それらが、寡占体制のもとで、どのようにして「被支配」の状態におかれるかを解明する、という方法がとられることになる(第1章・第2章)。

内容的には、中小企業の異質多元的な存立状況が、産業組織論の視角から市場類型別に整理され、Ⅰ. 同一産業部門内の寡占と非寡占の関係、及びⅡ. 異種部門間の寡占と非寡占の関係について、それぞれ考察される(第3章)。

まず、Ⅰについては、わが国製粉業のケース・スタディを通じて、寡占の中核企業と競争的周辺企業(中小企業)との間の競争と協調の関係が分析され、「部分寡占プライス・リーダーシップ」の理論の適用により、核と周辺の「平和共存」、すなわち、周辺たる中小企業が核の傘のもとに温存される、という問題が解明される(第4章)。

つぎに、Ⅱについては、佐藤君がとくに力点をおく「下請問題」を対象として、従来の中小企業研究では殆ど着手されていなかったアメリカの下請関係の実態把握と、その理論的整理が行われ、そこで、「下請問題」の理論的掘り下げのための幾つかの視点が明らかにされる(第5章~第8章)。

すなわち、採算上の合理主義に徹するアメリカでは、下請関係の論理的・実際的な出発点は、親企業による“make or buy”原則(内製か外注かを決定する経営政策に係わる問題)にあり、コストの面から、ひとたび“buy”(外注)の方針が決定すれば、そこには、発注(親)企業による“Supplier Selection”——下請企業の選択・評価の方法、発注・下請の規模、“Multiplesource Policy”(被教供給源政策)による下請企業同士の競争の強制、下請価格決定の問題等々——、あるいは、“Supplier Relations”(下請企業との取引関係)の安定化の重要性等の問題の存在することが、自動車産業をはじめ幾多の実証例をもって確認される。

ここで、とくに強調されているのは、下請中小企業が、下請企業同士と、下請企業と親企業、という「二重の現実的・潜在的な競争」の条件下におかれていることであり、かかる競争が、かれら自身による「自由な競争」ではなく、むしろ「親企業=寡占的大企業によって操作され、管理された競争」であることである。このような競争性の基本的メカニズムを解明すべきポイントとして、次の四点が示される。

- ① 親大企業による下請中小企業の選定・選別と、下請中小企業間の競争の強制のメカニズム。

- ② 下請価格決定・価格引下げをめぐる競争のメカニズム。

- ③ 企業説合(integration)と下請関係をめぐる競争の作用のメカニズム。

- ④ 親大企業による「収奪」と下請中小企業の「価値破壊」(「不等価交換」の問題)。

そして、最後に、本研究のしめくくりとして、以上の「理論構造」が、現実的な政策次元の問題にまで拡大・延長されることにより、いままでの高度成長時代のわが国中小企業政策への批判的提言が行われる。すなわち、ここで、従来の中小企業政策が、あまりにも、通産政策(高度成長と近代化)——辺倒であった点が批判され、中小企業問題につながる今日的「二重構造」(寡占と非寡占への産業組織の分極化)に挑戦すべく、独占禁止政策の強化、産業組織政策への転換が提唱されている。(第9章)。

### (三) 本研究の評価

以上の内容を通じて、佐藤君の「中小企業問題への競争論的アプローチ」の作業は、理論次元から政策次元にわたって、基本的には、所期の目的を果し得たものと見られる。

本研究におけるメリットと目されるものを列挙すれば、以下の通りである。

- (1) 従来の「産業構造」概念に代って、新たに「産業組織」概念が導入され、寡占理論の具体化が図られることによって、独占・中小企業論の通弊であった概念的・図式的な硬直性を克服する手懸かりが得られたこと。
- (2) 中小企業の存立・存続(とくに、同一部門内の関係)の問題について、市場構造の現実即した、キメ細い理論化が意図されていること。
- (3) 下請問題の分析について、ややマンネリズムと化した独占支配・収奪論に代って、発注(親)企業の購入寡占の経営政策・行動論と、これに対応する受注(中小)企業の競争論(強制された競争)とを絡み合わせるにより、却って、支配・収奪=「シワよせ」の今日的なメカニズムが、極めてダイナミックに、ヴィヴィッドに捉えられる、というメリットをもつこと。
- (4) 現状問題への具体的な言及について、いわゆる教条的な戦略論乃至組織運動論、あるいは、故意に政治・政策論を避けた抽象的な展望論、のいずれにも墮することなく、中小企業問題への産業組織論的な視角が、首尾一貫して保持されているこ

と。

(5) 本研究全般が、主として、アメリカの産業組織論及びスモール・ビジネス研究に関する歴大な最新の調査資料(アカデミズムからビジネス・マネジメントのレベルに至るまで)、さらには、佐藤君自身による精力的なフィールド・ワークの諸成果の上に立って行われたものであり、しかも、この種アメリカのデータが、さきの問題意識のもとに分析されたのは、本研究をもって嚆矢とするものであること。

(6) 佐藤君の問題意識の底には、やはり、日本の中小企業問題の特質への強い関心があったものと思われるが、そこから直ちに、当該問題についての日米比較といった方向に進まず、むしろ、寡占経済の最も成熟したアメリカの現実に即した理論化、一般化を試み、それによって、日本の問題をも照射し得る理論的フレーム・ワークの構築につとめたこと。

メリットは、ほぼ以上のごとくであるが、勿論、問題が皆無というわけではない。というのは、本研究が、何分にも、マルクス経済学の中小企業論と、近代経済学の寡占理論・産業組織論との、双方の領域にわたる斬新なものであるだけに、既存の研究スタイルを尊重する立場からは、当然、疑問乃至反論の出ることが予想されるからである。

例えば、マルクス経済学の中小企業論からは、総体としての生産関係の分析(いわば、搾取と収奪の構造分析)であるべき中小企業論が、市場構造・市場行動といったミクロの市場メカニズムの分析に矮小化され、さらにそれが、市場成果の問題に係わる産業組織政策の提唱という帰結に導かれるとするならば、これは、まさに、マルクス主義的な現状分析の枠組みから、大きく逸脱したものである、という批判が出ることは否めない。

また、近代経済学の理論体系からすれば、非寡占セクターの分析が、一見、産業組織論的な装いをこらしているようではあっても、結局、マルクス主義の搾取・収奪論に立脚するものである限り、それは、異質の理論を抱え込んだ一種の折衷論にほかならない(例えば寡占対非寡占の取扱い方に、これまで、独占資本対中小企業という概念の立て方をしてまたマルクス主義的な発想がうかがわれるということになろう)、とする評価が下されるかも知れない。

あるいは、また、政策提言の前提となる現状認識

(「二重構造」の存在)についても、中小企業(問題)に対する産業組織政策が、現実に有効なものとなるには、「現代的二重構造」の問題(寡占対非寡占の関係)とともに、いわば「日本的な、企業的な二重構造」の側面(階層的・差別的なタテ構造)、そして両者の重合性を、十分に分析する必要もあると思われる。こうした問題点については、佐藤君自身、今後の研究課題として残した二つの問題——(1)中小企業の競争が労働者に及ぼす影響、(2)中小企業の体制的な被収奪の問題——に対して、本研究の分析視角がどのような成果を生むか、そのいかにが何よりの回答となるであろう。

ともあれ、中小企業問題の現実がいよいよ国際化しつつある今日、とかく孤立的な低迷状況にあった「日本的中小企業論」(とくに、経済構造分析としての)が、本研究により、産業組織論的な手法を通じて、国際的に通用し得る形に整理され体系化されはじめたことは、わが国中小企業研究にとって画期的なことであり、学位論文として、十分に適格のものと認める次第である。

論文審査担当者 主査 尾城 太郎丸  
副査 伊東 岱吉  
副査 加藤 寛

## 李国卿君学位授与報告

報告番号 甲第462号  
学位の種類 経済学博士  
授与の年月日 昭和51年3月31日  
学位論文題名 「華僑資本の形成過程」

### 内容の要旨

「華僑資本の形成過程」

李 国 卿

いま、全世界に住む華僑および華裔(華僑の子孫)の総数は2千万人を超える。かれらは、五大州のほとんどあらゆる地域にひろがっているが、征服者ないしは植民者として、それらの地域に渡ったのではない。長い歴史の期間に、あるときは政変に追われた亡命者として、またあるときは飢餓に迫られた難民として、さらにあるときは、欧米植民地支配者に狩り出された「ものいう家畜」として異郷の地に渡り、自らの額に